

第4章 計画実現に向けての取り組み

基本方針1 ひとづくり

【地域を担うひとづくりを推進します】

(1) ライフステージに応じた学習メニューの充実

- ① 子育てに悩む家庭に対する相談や支援に応じられるよう、産前・産後のケア、育児や子どもの発達などに関する講座や教室を開催します。
- ② 子どもたちのさまざまな活動を支援する指導者や、次代を担うジュニアリーダーを育成します。
- ③ 地域と学校の連携を図り、子どもの学習活動や部活動をサポートする人材を育成します。
- ④ 成人を迎える市民を対象に、大人の自覚を促す学習を推進します。
- ⑤ 仕事や趣味で身に付けた知識や技術を発信できる指導者を育成します。



家庭教育講演会

- ⑥ 幼児から高齢者まで、いろいろな本と出会う機会を提供します。
- ⑦ 「市民学校」や「わく湧くお届け講座」などを通じ、健康や福祉、環境、防災など、さまざまな知識の普及に取り組みます。
- ⑧ ボランティアとして活躍する人材育成のための講座や教室を開催するとともに、活動の支援を行います。
- ⑨ 多様な文化芸術に触れることで、心豊かな暮らしを営むことができるよう、市民に文化芸術活動の場を提供するとともに、市内の文化芸術団体を支援します。



子ども読書

(2) 時代の変化に応じた知識や技術の学習

- ① Society5.0の時代到来を見据え、パソコンやIoT(Internet of Things)についての知識が習得できる学習を推進します。
- ② インターネットの普及に伴い、有害情報やネット被害から身を守る学習を推進します。
- ③ 大野の豊かな自然環境を将来の世代に引き継いでいくため、令和32年(2050年)までの市内の二酸化炭素排出量「実質ゼロ」に向けた環境保全についての学習会や体験活動を推進します。

新しいことを一緒に学びましょう！



(3) 男女共同参画の推進や差別のない社会の実現に向けた人権教育の推進

- ① 男性や女性、性的マイノリティ、高齢者、子ども、障がいのある人、外国人などの多様性を認め合い、理解を深められる学習活動を推進し、すべての世代における意識づくりを進めます。
- ② 行政や市内事業主、各種団体が実施する女性の参画拡大に関する事業について、効果的に市民に情報を提供し、男女共同参画意識の高揚を図ります。
- ③ 人権教育講座や研修会のほか、生涯にわたる学習を通じて、すべての世代における人権意識を醸成し、差別のない社会の実現に努めます。
- ④ 女性団体の活動を牽引するリーダーを育成するとともに、女性団体の運営をサポートします。



男女共同参画講演会

みんなが学びの主役！



(4) 地域の課題解決に関する学習の推進

- ① 地域において防災講演会や防災訓練を実施し、日ごろから防災についての知識と判断力、行動力を習得できるよう推進します。
- ② 研修会などを通じて、自主的な防犯意識の向上を図ります。
- ③ 地域の伝統や行事を守り、将来に向かって引き継いでいく人材を育成します。
- ④ 少子化・高齢化、人口減少など、地域が直面する課題の解決や地域活性化のための学習に取り組むとともに、学んだ成果を地域に還元できる場を提供します。



地域を支えるのは「ひと」。
だれかじゃなくて、自分ができることって
なにかな。

基本方針2 つながりづくり

【地域での交流を深め、支え合いを広げます】

(1) 地域で支え合う仕組みづくり

- ① 公民館において子育て講座を開催するほか、保育所や認定こども園、小中学校においても保護者の交流の場づくりを図ります。
- ② 公民館や児童センターにおいて親子で参加できる講座を開催し、さまざまな体験学習や交流活動を推進します。
- ③ 高齢者の生きがいづくりや学習意欲の向上に結び付く講座を開催します。
- ④ 子どもから高齢者まで、多様な世代が活動を通じて交流を深められる講座やイベントを実施します。
- ⑤ 体操教室や健康づくり教室などにおける地域の交流を通じた仲間づくりと、市内で活動する団体・サークル間の交流を促進します。

友達がたくさんできるといいなあ。
キーワードは、「助け合う」「声掛け合う」
「遊び合う」「教え合う」だね。



(2) 地域に誇りと愛着が持てる学習の推進

- ① 地域への誇りと愛着を育むため、市内各地区における歴史や文化、自然を学び体験できる学習を推進します。
- ② 文化財の指定やおおの遺産の認証件数の増加を図り、文化遺産や自然遺産を次世代へ継承できるよう、「大野市文化財保存活用地域計画」に沿った事業を実施します。
- ③ 地域の伝統行事や祭りなどを通して、世代間交流や地域の絆の強化を図り、伝統行事を次世代へ継承できるよう支援します。



子どもたちに
伝えていきたいことがいっぱいあるね。

(3) 国際交流・国際理解教育の推進

- ① 異文化への理解や国際感覚を養うため、外国人や外国の文化に触れる学習の場を提供します。
- ② 市民団体が実施する文化やスポーツなど、幅広い分野に関する国際交流活動を支援します。



ジュニアリーダー研修会（ALT）

大野のよさをもっと広めたいね。



(4) 団体・企業との連携

- ① 地域の活性化に取り組む青年団体の活動を支援します。
- ② 地域課題や住民ニーズに対応する新たな活動の立ち上げを支援します。
- ③ 企業やボランティア団体、文化芸術活動を行う団体と連携し、市民への学習支援や体験できる学習の機会を広げます。



ふるさと芸能発表会

基本方針3 学ぶ場づくり

【地域住民が利用しやすい活動拠点を目指します】

(1) いつでもどこでも学べる環境づくり

- ① 夏休み中における中学生向け公民館開放など、子どもたちの学習の場の拡充に取り組めます。
- ② 障がいのある人も積極的に生涯学習に参加できるよう、学習方法や活動内容を工夫して学びの場づくりを進めます。
- ③ 市民が学習成果を発表する機会の充実を図ります。
- ④ 県内外の大学との連携を深め、より専門的な学びの機会づくりに取り組めます。
- ⑤ 生きがいのある人生の構築や職業能力の向上など、人生100年時代に対応した市民の学び直しの機会を提供します。
- ⑥ 従来の集合型の講座や学習活動だけでなく、インターネットなどを活用するなど、ニューノーマルに対応した学びの機会づくりに取り組めます。

いつでも、どこでも、だれとでも、
知らないことが分かるって楽しいね。



(2) 気軽に集うことができる活動拠点の充実

- ① 生涯学習の拠点施設である生涯学習センターや公民館、図書館などの運営方法を工夫し、市民が親しみやすく、仲間づくりや地域づくりができる場を提供します。
- ② 公民館などで活動する団体やサークルの活動を育成・支援し、成果発表の場である大野市美術展や大野市総合文化祭などにつなげます。
- ③ 市民の学習意欲に応えられるよう、図書館の蔵書や情報機器の充実に取り組みます。



大野市生涯学習センター（学びの里「めいりん」）